## 「夜の動物園」を開催！ 今年はもっと会えるよ♪

人気イベント「夜の動物園」を開催します。今年は、さらにパワーアップ！例年より早く８月からスタートし、10月にかけて計７回開催します。事前申し込みは必要ありません。

普段は見ることのできない、夜の動物たちの様子をお楽しみください。園内のライトアップやイベントもあります。

**[とき]**
第１シーズン＝８月23日㈯・30日㈯
第２シーズン＝９月14日㈰・21日㈰・28日㈰、10月４日㈯・11日㈯
各日９：30～20：00※入園は19：00まで。

**[駐車場入場]** 18：15に県道209号八多法花線からの進入口にて締め切ります。※右の地図参照。

**[注意]** フライングケージは16：30に閉鎖します。西口は16：00以降出口専用になりますので、16：00以降の入園は正面入口をご利用ください。

**◆駐車場の混雑が予想されます**

駐車場、周辺道路の混雑が予想されますので、渋滞緩和のためなるべく、公共交通機関をご利用ください。なお、駐車場600台の空き状況は、専用ページ（右二次元コード）でお知らせします。

▲駐車場情報

**[入園料]** 大人600円（中学生以下は無料）
※年間パスポート利用可。
**[駐車料金]** 普通車310円、大型車1,310円
**[問い合わせ先]** とくしま動物園 STELLA PRESCHOOL ANIMAL KINGDOM（☎636－3215 FAX636－3218）

## 『遠藤市長とくるま座トーク』を開催しました

市政に関するさまざまな活動に取り組んでいる団体などから、市長が直接話を聴き、寄せられた意見などを市政に反映させる「遠藤市長とくるま座トーク」を開催しました。

### ■とくしま多様な学びプラットフォーム（７月11日開催）

「徳島市における不登校支援のこれから」をテーマに、保護者の目線で教育支援センター、フリースクールなどの子どもの「多様な居場所」の情報をまとめた冊子「まなびのカタログ」を作られた皆さんと意見交換を行いました。

参加者からは「不登校支援に携わる関係者の皆さんに、私たちから『まなびのカタログ』の具体的な説明などもできるので、ぜひ声をかけてほしい」「学校の先生に、多様な学びの選択肢についてより知ってほしい。先生への研修会のテーマで扱ってもらう機会があれば、協力させてほしい」などの意見が出されました。

遠藤市長は「とても勉強になりました。皆さんが一生懸命取り組んでいるのが伝わり感動しました。徳島市としても、悩んでいる方の力になれたらと思っています」と話しました。

### ■徳島商業高等学校「徳商連」（７月23日開催）

「徳商連～夏に向けての取り組みと意気込み～」をテーマに、徳島商業高等学校の阿波おどり学生連「徳商連」の皆さんと意見交換を行いました。

参加者からは「県外や海外に遠征に行って、現地の人と実際に阿波おどりを踊り、楽しさを広めたい」「徳商連を通して県内外の人に徳島の良さを最大級に知ってもらいたい」などの意見が出されました。

徳商連による阿波おどりの披露もあり、遠藤市長は「皆さんが日頃どれだけ練習しているかが伝わってきました。本当に素晴らしいです。この調子で徳島をどんどん盛り上げていってください」と話しました。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

詳しくは、市ホームページをご確認ください。

**[問い合わせ先]** 広報広聴課（☎621－5091 FAX655－9990）

## 浄化槽を正しく使おう 徳島の川や海をみんなできれいに！

**◆合併処理浄化槽へ転換しませんか？**

浄化槽は、下水道が整備されていない地域の住宅などに設置されている、微生物の働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。トイレの排水だけを処理する「単独処理浄化槽」は、その他の生活雑排水も併せてきれいにする「合併処理浄化槽」に比べ、汚れの排出量が８倍にもなり、川や海を汚す原因になっています。また、単独処理浄化槽を使い続けると老朽化による破損・漏水も懸念されます。

**◆浄化槽設置整備事業補助金制度**

単独処理浄化槽またはくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換工事にかかる費用の一部を補助します。建築確認申請が必要な建替え・増改築は対象外となります。

**[転換補助限度額]**

| 人槽 | 設置費 | 撤去費 | 宅内配管工事費 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| ５人槽 | 33万2,000円 | 単独処理浄化槽 12万円<br>くみ取り槽 9万円 | 30万円 | 特定地域（※）の場合、最大20万円を加算 |
| ７人槽 | 41万4,000円 | | | |
| 10人槽 | 54万8,000円 | | | |

**[対象地域]** 公共下水道認可区域（▶内町・昭和・渭東の全域▶新町・西富田・東富田・佐古・渭北・沖洲・加茂名・八万の一部▶丈六・しらさぎ台・竜王の各処理区）を除く徳島市全域。

この他、特定地域の住民を対象に、建て替え・増改築に伴い、単独処理浄化槽またはくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換を行う際の費用の一部を補助します。※「特定地域」とは、加茂・加茂名・八万・渭北・佐古および東富田の各地区の一部地域。

**◆浄化槽は維持管理が大切です**

浄化槽の機能を適正に維持するためには、浄化槽法で定められている保守点検、清掃、法定検査の３つを行わなければなりません。

**[保守点検]** 浄化槽の稼働状況を調べ、機器の点検・調整・修理および消毒液の補充などを行います。県知事の登録を受けた業者に委託しましょう。
**[清掃]** 浄化槽内で発生した汚泥などの引き抜きや洗浄を行います。市長の許可を受けた業者に委託しましょう。
**[法定検査]** 保守点検や清掃が適正に実施されているか確認する検査です。県内では公益社団法人徳島県環境技術センターが指定検査機関となっています。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

詳しくは、市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

**[問い合わせ先]** 環境保全課（☎621－5213・5214 FAX621－5210）